

議案第7号

平成30年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第3回）

平成30年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第3回）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

第1表 債務負担行為

事項	期間	限度額
伊豆市伊豆の国市新ごみ 処理施設整備・運営事業 [設計・建設業務] [施工監理業務] [運営・維持管理業務]	平成31年度から 平成54年度まで	千円 20,667,360

平成30年10月23日提出

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合
管理者 伊豆の国市長 小野 登志子

可 決

平成30年10月23日

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会議長 杉 山

